

令和2年度第3回静岡地域医療協議会・第3回静岡地域医療構想調整会議 会議録

日 時	令和3年2月25日（木） 午後7時15分から8時30分まで	
場 所	W e b会議（Z o o mウェビナー） (静岡市静岡庁舎 9階特別会議室)	
出 席 者 職・氏名	<委員> 静岡市静岡医師会長 福地 康紀 静岡市清水医師会長 望月 篤 静岡市静岡歯科医師会長 片山 貴之 静岡市清水歯科医師会長 土谷 尚之 静岡市薬剤師副会長 河西 きよみ 清水薬剤師会長 滝口 智子 静岡県看護協会（静岡地区支部長） 牛之濱 千穂子 静岡済生会総合病院長 石山 純三 静岡市立静岡病院長 小野寺 知哉 静岡県立総合病院長 田中 一成 静岡市立清水病院長 藤井 浩治 JA静岡厚生連静岡厚生病院長 水野 伸一 JA静岡厚生連清水厚生病院長 中田 恒 独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院副院長 根橋 良雄 静岡県慢性期医療協会 静岡県老人保健施設協会幹事 萩原 秀男 静岡県精神科病院協会長 溝口 明範 静岡県保険者協議会企画総務グループ長 名波 直治 静岡県老人福祉施設協議会副会長 前田 万正 静岡市保健福祉長寿局保健衛生医療部長 羽根田 信人 静岡県立こども病院長 坂本 喜三郎 共立蒲原総合病院長 西ヶ谷 和之 静岡市消防局救急担当部長 大石 隆広 静岡市葵区自治会連合会長 瀧 義弘 静岡市老人クラブ連合会長 遠藤 日出夫 静岡市保健所長 加治 正行 静岡県中部保健所長 岩間 真人 <静岡県地域医療構想アドバイザー> 静岡県医師会副会長 小林 利彦 浜松医科大学特任教授 竹内 浩視 浜松医科大学特任准教授 <オブザーバー> 静岡てんかん・神経医療センター院長 高橋 幸利 静岡瀬名病院長 小川 祐輔	

	<p><事務局></p> <p>静岡県健康福祉部医療局長 鈴木 宏幸 静岡県健康福祉部医療局医療政策課長 田中 宣幸 静岡県健康福祉部医療局地域医療課長 井原 貞 静岡県健康福祉部医療局医療政策課長代理 鈴木 藤生 静岡県健康福祉部医療局医療政策課医療計画副班長 山本 起義 静岡県中部健康福祉センター医療健康部長 足立 敬子 〃 (中部保健所) 地域医療課長 鈴木 宏幸 〃 (中部保健所) 地域医療課主査 川田 祥乃 〃 (中部保健所) 地域医療課主任 原田 政明 〃 (中部保健所) 地域医療課主任 村田 昌也</p>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議題 <ul style="list-style-type: none"> 1 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 2 静岡市立清水病院における 2025 プランの修正について 3 第 8 次静岡県保健医療計画（圏域版）の中間見直しについて 4 静岡瀬名病院における 2025 年に向けた具体的な対応方針について ○ 報告 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療介護総合確保基金について <p>【その他・非公開議題】</p>
結 果	すべての議題において了承された。

(足立医療健康部長)

定刻になりましたので、令和 2 年度第 3 回静岡地域医療協議会・第 3 回静岡地域医療構想調整会議の合同会議を開催します。中部保健所の医療健康部の足立です。よろしくお願ひいたします。会議の出席委員は 26 名であります。オブザーバーとして、地域医療構想アドバイザーの浜松医科大学特任教授小林先生、同じく特任准教授竹内先生、静岡てんかん・神経医療センター高橋先生、静岡瀬名病院の小川先生に出席いただいております。本日調整会議と協議会の合同会議であります。静岡地域医療構想調整会議議長は福地委員、静岡地域医療協議会議長は岩間委員でありますが、今回議題が重複しており、本日の議長を中部保健所岩間委員に依頼します。

(岩間議長)

中部保健所長の岩間です。本日はご多忙のところ出席頂きありがとうございます。昨年話題となりました再検証医療機関等のワーキング結果や静岡市立清水病院の急性期機能の拡充のための病床機能変更、保健医療計画の在宅医療、認知症、地域リハビリテーションの圏域版（案）の意見交換、静岡瀬名病院の介護医療院への転換等について意見を交わしたいと思います。今回は静岡神経・てんかん医療センターの高橋先生、静岡瀬名病院の小川先生に出席していただきました。少ない時間でありますが、円滑な議事の進行にご協力願います。最初に、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

中部保健所の村田です。本日初めて出席される方もおられますので、本日までの地域医療構想の流れについて報告します。資料をめくっていただきまして、2017年3月までに、地域医療構想を策定。2019年3月までに具体的対応方針の策定が取りまとめられました。令和元年9月26日に再検証に係わる具体的対応、手法についてとりまとめが行われ、全国で424病院名が公表されました。前回の令和2年度第2回静岡地域医療構想調整会議において個別ワーキンググループを非公開で行うことを報告し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら2月8日、16日の2日間で静岡圏域について開催させていただきました。ワーキンググループの構成員についてです。医師会長、公立公的医療機関の病院長、静岡市、地域医療構想アドバイザーにご参加いただきました。本日はワーキンググループに参加されていない委員の方からこの場で御意見を頂きたいと考えております。静岡圏域ワーキンググループ内の結果については、了承されていることをここで報告させて頂きます。本日対応方針が本会議で了承され、地域の意見となりましたら3月に行います医療審議会に諮るものとなります。以上です。

(岩間議長)

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、各病院長がおられますので対応方針について発言を求めることがあります。まずは、静岡厚生連静岡厚生病院水野先生発言をお願い致します。

(水野委員)

静岡厚生病院の水野です。よろしくお願いいいたします。現状の急性期機能を維持しつつ、急性期病床170床のうち40床を新たに地域包括ケア病床にすることで、ポストアキュートならびにサブアキュートの受入拡大を図り、高度急性期病院と慢性期病院・在宅を繋ぐ役割をより強化することによってこの圏域の地域医療に貢献していきたいと考えている。

(岩間議長)

ありがとうございました。続いて静岡てんかん・神経医療センター高橋先生よろしくお願いいいたします。

(高橋先生)

静岡県てんかん診療拠点医療機関として、指定されています。県内の三次医療を担っていく予定でいます。静岡県難病診療分野別拠点病院として、神経難病等の早期診断・治療を担っていきます。また、静岡市認知症疾患医療センターとしても指定をいただいており、認知症の鑑別診断、身体合併症の診断を担っていきます。また、当院160床については、重症心身障害医療として、障害型入所支援、障害者療養介護、医療型短期入所事業、通所支援事業等を担っていく所存でございます。よろしくお願いたします。

(岩間議長)

ありがとうございました。続いて清水厚生病院の中田先生よろしくお願ひいたします。

(中田委員)

当院は繰り返しになりますが、昨年の3月から地域包括ケア病床44床から56床に増床し対応しております。現在10日程度外科救急当番に対応しておりますが、令和3年4月より整形外科医が増えることから対応可能であれば12日から14日と増やして受けていきたいと考えている。

(岩間議長)

ありがとうございました。続いて桜ヶ丘病院よろしくお願ひいたします。

(根橋先生)

桜ヶ丘病院です。内野病院長が急遽出席できなくなつたため、代理で副院長私が発言させていただきます。JCHO桜ヶ丘病院は移転改築について、12月21日に静岡市と協定締結いたしました。令和3年に着工、令和5年に開設を目指していきたいと考えています。現在月20日程度の内科系救急を行っておりますが、今後は一層の拡充に努めています。新病院は内科救急に特化していきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

(岩間議長)

ありがとうございました。各病院から御意見を伺いました。各病院からご発言いただきました。地域医療構想アドバイザーの小林先生、ワーキンググループにも参加いただいておりますが、議論に参加されていない方もおられます。再検証について静岡医療圏のご意見頂けますか。

(小林地域医療構想アドバイザー)

浜松医科大学の小林です。これはわかっていることなのですが静岡市や浜松市のような人口の多い地区は、車で20分以内に病院があるのは当たり前でA9項目(診療実績が特に少ない)、B6項目(類似かつ近接)が一定数出てくることはわかっています。大規模の病院と中小規模の病院が地域で役割を担っていただきたいと考えておりますので、大きく議論をする必要はないと思っております。特に静岡でんかん・神経医療センターについては、静岡県全域の病院ということで議論に似合わない病院となっております。他の3病院については地域としてのシェアが低いかもしれません、各病院が自院の役割を再認識していただければ私は良いのではないかと思います。これから大きな問題は、葵区と清水区の医療従事者数のバランスが問題となると思います。このことについては、静岡市として議論していただくのがこの地域で一番大事だと思います。

(岩間議長)

ありがとうございました。竹内先生いかがでしょうか。御意見お願いいいたします。

(竹内地域医療構想アドバイザー)

浜松医科大学の竹内です。小林先生がお話ししていただいたことすべてですが、1点追加することは静岡てんかん・神経医療センターについて全国区の病院ですので、具体的対応方針の再検証はなじまないものだと考えています。他の3病院については、これまで議論のとおりで地域の中でしっかりと役割を有しており、今後の展望も見据えていただいておりますのでこのとおり進めていただければと思います。今後については、継続しての議論が續けばいいと考えております。以上です。

(岩間議長)

ありがとうございました。各病院と地域医療構想アドバイザーより意見をいただきました。本議案について発言ある方はいらっしゃいますか。なければ、静岡市の羽根田委員ご発言ありましたら宜しくお願いいいたします。

(羽根田委員)

静岡市の羽根田です。ありがとうございました。両アドバイザーから意見をいただきましたが、我々も清水地域の医療体制の課題が大きいと認識しております。静岡圏域全体を視野に入れて清水地区の医療体制整備をどうするのか検討し進めていきたいと思います。

(岩間議長)

ありがとうございました。他に御意見ありませんか。なければ、本件について採択をとり、3月の医療審議会に地域の意見として提出します。了承してよろしければ画面に”〇”をお願いいたします。反対意見があれば、挙手していただき、ご発言お願いします。

はい、出席委員の全員の”〇”を確認致しました。それでは、本会了承ということで提出します。続きまして、静岡市立清水病院における2025プランの修正について事務局から説明お願いいいたします。

(事務局)

中部保健所の村田です。静岡市立清水病院より急性期機能の医療強化図りたいと申し出がありました。具体的には、現在回復期機能を有する地域包括ケア病床35床を急性期機能に転換。全体の総数としては、463床から414床にダウンサイジングする予定です。地域全体としては、不足する回復期機能病床が削減されることから御意見を伺うものとなります。次のページに静岡市立清水病院から提出された具体的な内容となります。以降については、現在の委員でない方もおられますので、平成29年度第2回の地域医療構想調整会議にて提出されている静岡市立清水病院の2025プランを参考資料として配布させていただいております。本議案につきましては、非公

開で行われましたワーキングにおいて、了承されていることをここに報告させていただきます。ワーキンググループに参加されていない方の意見を伺いたいと思います。以上となります。

(岩間議長)

ありがとうございました。静岡市立清水病院の藤井委員初めて聞く委員もおられますので資料の説明をお願いします、

(藤井委員)

平素は大変お世話になっております。清水病院長の藤井です。このたび、急性期医療体制の強化を行うにあたり看護師配置基準の見直し、および病床機能の再編を計画しております。本日再編について説明させていただき、ご理解を賜りたいと思います。詳しい内容について、事務局長から説明させていただきます。

(良知事務局長)

清水病院事務局長の良知です。先に行われました静岡圏域のワーキングでも説明させていただきました。清水病院は、清水地区の基幹病院として急性期医療体制の強化を行うべく看護師配置基準を7対1へ見直しを図りたいと考えています。また、この見直しに合わせまして、病床機能の再編を行いたいと思います。資料の2、病床機能再編をご覧ください。看護師配置基準7対1いわゆる急性期一般入院料1の届出を行うために診療報酬制度上の規定に伴い、地域包括ケア病棟を廃止することが必要となります。地域包括ケア病棟廃止においても清水地区の役割分担、機能分担という中で、同病床を有しております清水厚生病院、桜ヶ丘病院と連携し、当院の地域包括ケア病棟で培った退院支援、在宅のノウハウを生かし、急性期病床としても充実した支援を行っていきたいと考えています。地域包括ケア病床病棟と当院の病床稼働率を踏まえまして、ベッド数の再編を行うことといたしました。再編後も患者数をまかなえるものと考えております。また、再編後の具体的な急性期病床数については、医療需要踏まえ今後も検討していきたいと考えております。最後に、看護師1人当たりの受け持ち患者を減らすことで、患者様への手厚い看護や看護師の負担軽減を図ることができます。以上です。

(岩間議長)

ありがとうございました。同地区の清水厚生病院の中田委員、機能分担ということで地域包括ケア病床が廃止されるとのことでより連携強化していただきたいと思いますが、このことについて発言お願いします。

(中田委員)

清水病院から地域包括ケア病床が廃止されるということですので我々の方で増やした12床ですべてをまかなえるかわかりませんが、現状で83%の稼働率であります。可能な限りその部分は補充していきたいと思います。

(岩間議長)

ありがとうございました。桜ヶ丘病院の根橋先生ご発言お願ひします。

(根橋先生)

当院も地域包括ケア病床を有しておりますのでしっかり連携して対応していきたいと思います。

(岩間議長)

ありがとうございました。他にご意見はありますか。なければ採択させていただきますが、了承してよろしければ画面に”〇”をお願いいたします。反対意見があれば、挙手していただき、ご発言お願ひします。

はい、出席委員の全員の”〇”を確認致しました。それでは、本会了承ということで提出します。了承させていただきます。続いて、保健医療計画の中間見直し圏域版について事務局説明をお願いします。

(事務局)

第8次静岡県保健医療計画（全県版）中間見直しの基本方向について先に報告させていただきます。まず、在宅医療です。現行計画策定後の状況変化等により新たに発生した課題に対応するため、本県での新たな取組などを追加します。また、令和2年4月に国が示した「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」を踏まえ、指標等を追加します。認知症対策については、本県での新たな取組や、令和元年6月に国が示した「認知症施策推進大綱」により新たに実施することとなった取組などを追加します。地域リハビリテーションとしては、新たに「地域リハビリテーション」の節を追加し、静岡県の目指す地域リハビリテーションの全体像や各段階（予防期・急性期・回復期・生活期）における取組などを記載します。その流れを踏まえて、従前の地域医療構想調整会議、協議会で報告させていただきました通り、介護計画との整合を図るために今回、「第8次静岡県保健医療計画（圏域版）の中間見直し」を行います。数値目標に対する進捗状況を踏まえ、計画に反映しており本会議で了承をいただいたのちに医療審議会へ諮ります。今回、変更する箇所については、下線を引いてあります。全面改定ではありませんので、今回見直しを行う箇所を中心に抜粋しております。本記載内容に関しては、静岡市と事前調整済であります。

(岩間議長)

ありがとうございました。委員の皆様から御意見ありますでしょうか。なければ、こちらから指名させていただきます。なければ、こちらから指名させていただきたいと思います。静岡市静岡医師会長 福地委員 在宅医療、認知症について医師会で最近事業として始めた取り組みなどあれば教えていただけますか。また、なにかご意見ありますでしょうか。

(福地委員)

静岡市静岡医師会の福地です。在宅医療に関しましては、平成18年から在宅療養

支援診療所制度のスタートと同時に在宅安心連携システムを70余りの診療所が連携して、見取りを支えるシステムとなっております。そのシステムに訪問看護ステーションの方々に協力していただき2重、3重の連携システムを構築しております。病診連携システムにおいては、イーツー（医-2）ネット医療連携システムにより、九つの疾患について2人主治医制とし連携を図っております。近年、静岡てんかん神経医療センターと共にてんかんの患者さんや神経難病等の病診連携システムの構築を行うとともに、在宅医療の連携について協議を進めております。また、小児の在宅受け入れ態勢や成人移行期の在宅医療体制について静岡県立こども病院と構築中であります。このことについては、急性期病院の先生方の協力が必要であり、実現に向け協議しております。

（岩間議長）

ありがとうございました。静岡市清水医師会の望月委員、清水医師会としての取り組みはありましたらお願いします。

（望月委員）

清水医師会の望月です。清水医師会内に在宅医療介護相談室を設置致しまして、急性期病院からの在宅患者、訪問看護ステーション、ケアマネージャーさんなどからの相談を一手に引き受けた結果を基にして主治医を選択し、医療介護につなげるシステムを構築しています。昨年から地域包括支援センターを清水医師会で運営しており地域の福祉介護においても連携しています。

（岩間議長）

ありがとうございました。静岡市静岡歯科医師会の片山委員在宅の取り組みなど発言お願いします。

（片山委員）

静岡市静岡歯科医師会の片山です。在宅のところに関して平成8年から訪問診療行っておりまして、訪問連携事業を多くの歯科医に研修を受けていただきながら在宅医療を行っています。

（岩間議長）

静岡市清水歯科医師会の土谷委員は、清水歯科医師会として今後考えている取り組みはありますか。

（土谷委員）

静岡市清水歯科医師会の土谷です。清水歯科医師会と致しましても静岡歯科医師会と同様で行政機関と連携して訪問診療を行い、少しずつですが対応できる歯科医が増えてきています。

(岩間議長)

ありがとうございました。静岡県看護協会の牛之濱委員。訪問看護等重要な事業となつてますが、医療計画に記載していない在宅医療、認知症について取組等はありますか。

(牛之濱委員)

看護協会の牛ノ濱です。静岡県看護協会では、看看連携ということで病院、施設、一般診療所の看護師と顔の見える関係をつくる事業を5、6年前から行っています。静岡地区は、2つの連携事業が進んでいるものの今年度新型コロナウイルスの影響で活動自体が中止となつております。今後も連携事業を強化し、地域に貢献していきたいです。訪問看護ステーション事業に関しては、各協議会を有しておりますので、課題等を協議しています。今後ますます在宅医療が進んできますので、急性期医療から在宅、または急性期医療と在宅医療の中間施設との連携を強化していきたいと思っております。

(岩間議長)

ありがとうございました。次に静岡県精神科病院協会溝口委員、静岡医療圏は3か所、溝口病院、静岡てんかん・神経医療センター、静岡市立清水病院で認知症の医療提供体制を構築していただいておりますが、今後に向けてこの取り組みを充実させていきたいなど御意見ありますか。

(溝口委員)

2015年から認知症疾患医療センターを行っており、数多くの啓発運動、研修会等の事業を行つきました。今年度新型コロナウイルス感染症の影響により、研修ができる状況になっております。コロナ禍でどのように研修を行っていくかを模索している。見直しの中にはありますが、認知症初期集中支援推進事業を溝口病院はもっておりますが、活動できない状況であります。コロナ禍が治まれば強化していきたいと思っています。

(岩間議長)

ありがとうございました。その他保健医療計画についてご意見ありますか。

なければ、このことについて医療審議会に圈域版として報告させていただきます。ありがとうございました。続いて、「静岡瀬名病院における2025年に向けた具体的対応方針」についてです。事務局から説明お願いします。

(事務局)

中部保健所の村田です。平成30年度第2回静岡地域医療構想調整会議にて、介護医療院への転換が了承され2020年4月を以て介護医療院への全転換がおこなわれるところ法人内で検討すべき事項があり、転換が延期されておりました。この度2021年6月に全180床のうち120床が先に介護医療院へ転換し、残り60床についても2023年末までに転換したいと申し出がありました。当圏域は、静岡瀬名病院が介護医療院

へ転換が行われることで、2025 年の必要量とほぼ同数となります。本日は、静岡瀬名病院長の小川先生に出席いただいております。事務局から以上です。

(岩間議長)

ありがとうございました。事務局から説明ありましたが、静岡瀬名病院から小川先生に出席いただいておりますので、ご発言いただけたらと思います。小川先生お願ひいたします。

(静岡瀬名病院 小川先生)

静岡瀬名病院長の小川です。本日はありがとうございます。事務局から説明がありました。静岡瀬名病院はすでに介護医療院になっている予定でしたが、院長の交代がありまして同法人の静岡広野病院と同時期に介護医療院へ転換ができないでおりました。昨年 5 月に私が院長となり事態が落ち着きましたので介護療養病床の 180 床のうち、120 床を 2021 年 6 月から介護医療院へ転換したいと考えております。準備もありますので、2023 年度末までに残りの 60 床を介護医療院へ転換したいと考えております。介護医療院は現在の介護療養病床と異なり自宅扱いとなります。急性期病院から我々の病院に紹介いただければ、地域医療構想の在宅医療必要量に寄与できると考えます。これについては、政府の政策に合致しております。6 月からの介護医療院転換をお願いいたします。

(岩間議長)

ありがとうございました。委員の皆様から発言はありますか。

異論等ないようあります。以前調整会議にて了承されておりますので、この計画のまま進めていただきたいと思います。続きまして、報告事項に移ります。「令和 3 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業」について事務局から説明お願ひします。

(事務局)

「令和 3 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業」をご覧ください。地域医療介護総合確保基金は、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を図るため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として平成 26 年に設置しております。「令和 3 年度基金事業予算（案）」といたしまして、県議会 2 月定例会に提出した当初予算（案）における、医療分の基金事業の額を記載しております。医療分の基金事業規模は、29 億 8,600 万円余りとなっており、前年度当初より 6 億円ほど増加しております。「令和 3 年度基金事業提案（医療分）の反映状況」を御覧ください。令和 3 年度の基金事業の検討に先立ち実施した事業提案への対応状況を記載しております。提案いただいた 32 件の提案の概要とその反映状況については、表に記載しております。基金を地域医療構想の実現に向けた有効な「ツール」として活用していくためには、地域の関係者の皆様の貴重な意見を反映していくことが重要です。事業提案等を通じて地域の皆様の御意見をいただくとともに、調整会議等の場を通じて情報共有することにより、各地域にとって必要性と公益性の高い

事業に基金を活用できるよう検討してまいりますので、御協力をお願ひいたします。事務局からは以上です。

(岩間議長)

ありがとうございました。委員から何かご質問はありますでしょうか。

なければ、これにて予定していた議事を終了します。静岡市保健所の加治委員、新型コロナウイルスも1年過ぎた中でご苦労されたかと思います。一言お願ひします。

(加治委員)

静岡市保健所の加治です。皆様大変お世話になっております。意見というより皆様にこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。本日お集まりの皆様方には、新型コロナウイルス感染症対応に関して本当に大変なご苦労をおかけしております。皆様のご尽力のおかげで静岡市内における感染の勢いも弱まってまいりましたし、患者さんが発生しても外来診療、入院治療、搬送等に関して大きな混乱なく、スムーズに医療が行われていると感じております。下火になったとは言っても収束までにはまだ時間がかかると思いますので、今後ともお力添えをよろしくお願ひいたします。本当にありがとうございます。

(岩間議長)

他にありますか。なければ、ここから非公開の議題となります。申し訳ありませんが、委員でない方についてご退席願います。

----- 非公開部分 -----

----- 非公開部分 -----

(岩間議長)

全体を通じて他にご発言ありますでしょうか。なければ、進行を事務局にお返しします。円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

(足立医療健康部長)

岩間議長ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第3回静岡地域医療協議会・静岡地域医療構想調整会議の合同会議を終了します。本年度、地域医療調整会議を3回、地域医療協議会を書面も含め3回行いました。次年度についても引き続きよろしくお願ひいたします。事務連絡となります。本会議の議事録につきましては、後日郵送させていただきます。発言された個所についてご確認いただきまして、修正があれば返送いただきたいと思います。長時間にわたり御協議ありがとうございました。